

第1回新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針策定のための 有識者会議で出された主な意見

1 対象者について

- ・ 将来この社会を担っていく外国につながる子どもたちについては喫緊の課題であるため、指針に一項を設けていただけたらと思う。
- ・ 「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の付帯決議に聴覚障がい者への日本語教育についても考えなければいけないことが記載されている。これらの県民についても触れる必要があるのではないかな。
- ・ 誰も排除しないということを強調していかなければならないのではないかな。

2 外国人労働者について

- ・ 外国人労働者が日本語ができなければ、労災、失踪など様々なトラブルが発生する。外国人労働者の命を守るという意味で受入企業側にも責務があると考ええる。受入企業側に日本語学習機会の提供を義務づけることはできないか。受入企業側で日本語教育に対応できなければ、監理団体がサポートする、監理団体ができなければボランティア団体と協力するなどの仕組みを考えられないか。
- ・ 技能実習や特定技能の外国人にとって、就業場所の規模や住む場所などの環境によって学習機会に差が出てしまうことは大きな課題である。
- ・ 日々仕事で疲れている外国人労働者の学習する気力をどう引き起こさせるか課題である。
- ・ 外国人労働者は、日本語学習をしても不完全な段階で働き出してしまう。働き方も多様化しているため、日本語教室の開催曜日や時間が設定しにくくなっている。社会状況に応じた日本語教室の在り方を検討していかなければならない。
- ・ 外国人労働者に対する日本語学習を積極的に実施している受入企業は少ない。実施している受入企業では、従業員が総出で日本語を教えているところが多いようだ。
- ・ (中小企業にとっては、) 外国人材雇用に伴う労務が重荷になる場合がある。元留学生を採用した事業所に対し、しばらくは卒業校側が日本語や在留資格に関するアフターフォローをすることで、前向きに採用を検討してくれるのではないかな。
また、元留学生に対しても、卒業後しばらくは相談体制などのフォローがあると良い。
- ・ 技能実習や特定技能の外国人が対面で交流しながら日本語に触れられるような機会を、受入企業、市町村、関係団体等が提供できると良いと思う。今、外国人が押し寄せてきていて、地域住民もかなり戸惑っている。交流の場を増やすことによって誤解が解けるし、外国人労働者にとっても地域の人との会話によって日本語学習意欲の向上に繋がるのではないかな。

- ・ 福祉分野を含め、色々な機関との連携が重要になる。

3 生活者としての外国人について

- ・ 外国人労働者には、就労者と生活者としての二つの側面がある。
- ・ 家族帯同が可能な外国人労働者が増加すれば、その家族への日本語支援も考えなければならない。それぞれのニーズやレベルにあった日本語教育が必要となる。
- ・ 日本語教室がない地域や冬季に豪雪になる地域に在住している外国人や、家庭の事情などで日本語教室に通うことができない外国人がいる。
- ・ 日本語教室は日本語を学ぶだけでなく、相談、情報提供、居場所など大切な機能を持っている。

4 教育人材の確保について

- ・ 日本語教育をボランティアの善意だけに任せるのは限界だと言われている。処遇に関する仕組みを考えていく必要があるのではないか。
- ・ 若い人たちにとって日本語教師は魅力的な仕事だが、生活が成り立たないため成り手が少ない。
- ・ 日本語学習支援者であっても、日本語を教えるということは技術や知識を相当取り込まなくてはならない。また育成は継続しなければ若手が育たないので、養成講座は重要。
- ・ 外国人を情報のあるところへ連れていくのではなく、（外国人と情報を）繋げる人を育てなければいけない。そのひとつに、日本語教育コーディネーターという形がある。
- ・ 県内に数名の日本語教育コーディネーターを配置できたらよいと思う。
- ・ 散在地域では、ボランティアの高齢化や人材不足が大きな問題となっている。ボランティアにとって参加しやすい教室づくりが求められている。
- ・ 日本語教室はボランティア同士、ボランティアと学習者がつながることができ、（ボランティアが）認められる場所でもある。
- ・ 日本語教室のスタッフに色々な国の出身者がいれば、母語で生活相談ができ、安心感があって、モチベーションの維持向上につながる。
- ・ 大学には、国際関係や外国人支援などに興味を持つ若手の人材が大勢おり、大学公認の国際ボランティアサークルもある。また、母語での支援が可能な留学生も大勢いるので、これらの人材を活用できないか。

5 県民の理解と関心、情報提供について

- 外国人の方が困っていること・不安なことと言葉の問題が大きいというデータがあるが、地域住民にとっても同じように言葉が不安なのかもしれない。互いに交流したいという思いがありながらも、日本語で話しかけていいのか不安がある。住民の理解や関心を増進するための方針をたてるというのも良い。
- ホスト社会の意識も変えなければならない。そのためには、外国人に日本語を覚えてもらうだけでなく、我々が「やさしい日本語」を使うことが必要。一般県民向けにやさしい日本語の研修機会をもっと増やし、市民レベルに広げていく必要がある。
- 受入企業側も、わかる言葉で伝える工夫をするなど、スキルの向上も必要。
- 日本語教室の意義について地域の日本人や外国人に周知する必要がある。